

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月3日
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 登坂 正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 穴井 公之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 穴井 公之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日に開催された当社第78期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件  
期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき11円 総額 1,404,287,335円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、登坂正一、増山津二、佐瀬克也、高橋修、梅澤一也、平岩正史、小池精一及び浜田恵美子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、三宿俊雄及び藤田知美を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬のうち、金銭報酬の額を基本報酬、賞与を含めて年額5億円以内（うち社外取締役分400万円以内）に改定する。

第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容の改定の件

取締役の報酬のうち、取締役（社外取締役を除く。）への株式報酬額を年額2億円以内とし、新株予約権の総数の上限を500個、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（付与株式数）を100株に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	952,898	45,469	3,832	95.08	(注)1	可決
第2号議案						
登坂 正一	957,358	39,690	5,140	95.52	(注)2	可決
増山 津二	971,824	26,499	3,867	96.97		可決
佐瀬 克也	971,819	26,504	3,867	96.97		可決
高橋 修	971,758	26,565	3,867	96.96		可決
梅澤 一也	971,815	26,508	3,867	96.96		可決
平岩 正史	983,348	15,011	3,832	98.12		可決
小池 精一	983,294	15,065	3,832	98.11		可決
浜田 恵美子	933,607	64,589	3,993	93.15		可決
第3号議案						
三宿 俊雄	970,511	27,851	3,832	96.83	(注)2	可決
藤田 知美	997,565	797	3,832	99.53		可決
第4号議案	995,004	3,374	3,832	99.28	(注)1	可決
第5号議案	987,129	11,243	3,832	98.49		可決

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。